

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社やまねメディカル
【英訳名】	Yamane Medical Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	副社長執行役員 西村 功
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	副社長執行役員 西村 功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期連結 累計期間	第15期 第3四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
営業収入 (千円)	5,901,756	4,396,376	7,783,938
経常損失 (千円)	486,733	510,879	743,898
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	993,124	2,563,067	1,329,040
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	993,090	2,562,875	1,326,377
純資産額 (千円)	731,326	1,498,227	1,064,647
総資産額 (千円)	2,628,417	5,136,654	4,611,592
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	90.70	234.07	121.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.9	29.1	23.1

回次	第14期 第3四半期連結 会計期間	第15期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	56.33	7.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容については重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当期第1四半期報告書に記載した事業等のリスクについて、以下の重要な変更があります。

当期第1四半期末時点において、当社は、平成28年3月31日時点における当社株式の流通株式時価総額が上場基準の所要額未達となったことから、上場廃止猶予期間入りとなり、平成29年3月31日時点の株価水準が上記基準を下回る場合は上場廃止となる状況となっておりました。しかしながら、第2四半期連結会計期間末における当社株式の流通株式時価総額が上場基準の所要額を上回った結果、当該上場廃止基準に該当しないこととなり、流通株式時価総額に係る猶予期間から解除されました。したがって、平成29年3月31日時点の株価水準が上場基準を下回るにより直ちに上場廃止となるリスクは解消しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米国の新大統領のもとでの国策転換、金融政策正常化の影響をはじめとする今後の海外経済の不確実性や、国内景気の一部に改善の遅れを含みながらも、デフレからの脱却を確実なものとしつつ日本経済再生と財政健全化の同時実現を目指した各種政策の推進を背景として、比較的底堅い内需による緩やかな回復基調を持続いたしました。

この間、介護業界においては、高齢社会の進行に伴う介護ニーズの増大を背景として、介護市場は持続的な成長の基調を維持しております。他方、社会保障費の増大による財政圧迫を抑制するため、介護報酬の抑制方針が維持されています。このような状況下において、介護事業者にとっては、介護報酬の抑制をコスト管理と生産性向上によってカバーしつつ、高品質のサービス提供を同時に実現する経営努力が強く求められております。一方、安倍内閣が標榜する一億総活躍社会の実現に向けてのアクションプランにおいては、介護人材の確保・育成を目的とするキャリアアップの仕組みの構築及び平成29年度からの月額1万円相当の処遇改善策の実施をはじめ、介護の環境整備への取り組みが織り込まれています。

また、制度・行政面においては、後期高齢者人口の比率が20%に達する2025年を展望したわが国の社会福祉体制及び高齢者福祉制度の基本的設計図としての「地域包括ケアシステム」の構築に向けての体制づくりが進行しており、在宅介護重視の潮流はさらに強まる方向にあります。

このような環境のもと、当社グループでは、創業以来展開してきた単独の通所介護事業と、平成25年6月に稼働を開始したサービス付き高齢者向け住宅及び同住宅に併設する通所介護事業を中心とする総合ケアセンター事業の2つの分野をコア事業としてまいりましたが、今後の中長期的な事業成長戦略としてセンター事業に経営資源を集中するため、当第3四半期連結累計期間中の平成28年6月1日を効力発生日として、吸収分割により単独通所介護事業を承継会社に承継いたしました。

この結果、当社のコア事業は総合ケアセンター事業に集約されることとなりました。当該センター事業は、国家的重要施策である「地域包括ケアシステム」の構築を踏まえて、「サービス付き高齢者向け住宅」を拠点に、それに併設する通所介護と宿泊サービスを中心とする総合的な在宅サービスを運営することを通じて、高齢社会における社会インフラ機能を果たす事業コンセプトの推進に取り組んでおります。

また、完全子会社である株式会社八重洲クックライフは、主として高齢者向けのフードサービス事業を主軸として、介護・医療周辺サービスの領域における保険外新規事業を推進しております。

当社グループの営業拠点は、センター事業のサービス付き高齢者向け住宅「なごやかレジデンス」については、当第3四半期連結累計期間に2箇所を開設し、同四半期連結会計期間末において64箇所を運営しております。また、直営通所介護事業の「なごやかデイサービス」については、同四半期連結累計期間に上記の新規開設サービス付き高齢者向け住宅に併設して2箇所を開設し、同四半期連結会計期間末において63箇所を運営しております。さらに、当四半期連結会計期間末において、居宅介護支援事業の「なごやかケアプラン」を4箇所運営しております。

また、フランチャイズ事業については、当四半期連結会計期間末におけるフランチャイズによる通所介護事業所「ホームケアセンター」等は26箇所となっております。

次に当第3四半期連結累計期間の収益面については、平成28年6月1日を効力発生日として吸収分割により承継会社に承継した単独通所介護事業に係る損益は、6月以降当社損益から分離しております。この間、コアのセンター事業は開始後の日の浅い事業であることから、高齢者住宅の入居率向上及び併設通所介護施設の利用者獲得の途上にあり、過年度の集中的な新規開設に伴う初期投資コストの圧迫が持続していますが、稼働状況の向上に伴い収益は改善傾向にあり、センター事業の損益は営業総利益ベースで前連結会計年度までの赤字を脱却して、当第3四半期連結累計期間は黒字となり、黒字幅も漸次拡大しつつあります。しかしながら、販売費及び一般管理費賦課後の損益では、なお赤字が残存いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社の営業収入は4,396,376千円（前年同四半期比25.5%減）、営業損失478,653千円（前年同四半期は営業損失456,652千円）、経常損失510,879千円（前年同四半期は経常損失486,733千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,563,067千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失993,124千円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社のコア事業は、「高齢者住まい法」にもとづくサービス付き高齢者向け住宅事業及び「介護保険法」にもとづく通所介護事業であり、該当事項はありません。

(4) 当社の課題と今後の方針について

サービス付き高齢者向け住宅事業及び介護・医療周辺サービスの新規事業の推進に伴う初期赤字等の先行投資コストを早期に吸収して、黒字化の好循環の軌道に乗せることが課題であります。同時に行政・制度の改正の方向性を踏まえつつ、高齢社会における多様なニーズに対応した切れ目のないヘルスケア・サービスの提供を可能とする事業変革の推進を通じて、高齢社会のインフラとしての機能を果たしつつ、国策への協力に取り組んでまいり所存であります。

また、経営目標の達成を阻害するリスクの発生及びその影響を最小化することを目標として、継続的に内部統制の充実・強化を推進し、業務の適正を確保する体制を整備・運用してまいります。

(5) サービス付き高齢者向け住宅事業についてのリスク

当社グループは、サービス付き高齢者向け住宅事業を拠点とし、それに併設する通所介護を中心に複合的な在宅サービスを提供する総合ケアセンター事業をコア事業としております。

しかし、サービス付き高齢者向け住宅事業は、付随する在宅サービス事業の介護報酬が伸びない場合には撤退を余儀なくされる可能性があり、当該住宅の長期リースに係る違約金の支払いが発生する場合があります。

(6) 営業損失の計上についての分析、検討内容及び解消、改善

前記のとおり、コアのセンター事業は開始後の日の浅い事業であることから、高齢者住宅の入居率向上及び併設通所介護施設の利用者獲得の途上にあり、過年度の集中的な新規開設に伴う初期投資コストの圧迫が持続していますが、稼働状況の向上に伴い収益は改善傾向にあり、センター事業の損益は営業総利益ベースで前四半期累計期間までの赤字を脱却して、当第3四半期累計期間は黒字となりました。しかしながら、販売費及び一般管理費賦課後ではなお営業損失が残存いたしました。

これに対処して、今事業年度は、センター事業拠点の新規開設を3箇所に限定して、初期赤字の発生を最小限に抑制するとともに、過年度開設拠点の稼働率の向上によって先行投資コストの回収の加速化を図るため、営業力の強化による高齢者住宅の早期満室化と通所介護利用者の増加に全力を注入すると同時に、厳正なコスト管理の徹底を通じて、黒字の早期定着化とその増幅を達成すべく、鋭意取り組んでおります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,330,000	11,330,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株 (注)
計	11,330,000	11,330,000		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	11,330,000	-	304,375	-	254,375

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 （自己株式等）			
議決権制限株式 （その他）			
完全議決権株式 （自己株式等）	普通株式 379,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 （その他）	普通株式 10,949,900	109,499	同上
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	11,330,000		
総株主の議決権		109,499	

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 （%）
株式会社やまねメディカル	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	379,800	-	379,800	3.35
計		379,800	-	379,800	3.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	75,204	1,238,844
売掛金	822	1,730
営業未収入金	806,824	582,422
たな卸資産	410	-
その他	200,268	173,868
貸倒引当金	43,391	16,113
流動資産合計	1,040,139	1,980,752
固定資産		
有形固定資産		
リース資産(純額)	2,020,577	2,547,798
その他(純額)	701,033	5,465
有形固定資産合計	2,721,611	2,553,264
無形固定資産		
投資その他の資産	21,795	33,645
敷金及び保証金	811,202	556,227
その他	16,310	12,763
投資その他の資産合計	827,512	568,990
固定資産合計	3,570,919	3,155,901
繰延資産	533	-
資産合計	4,611,592	5,136,654
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,983	49,215
短期借入金	667,000	-
1年内償還予定の社債	154,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,002,487	-
リース債務	217,805	90,771
未払金	534,439	443,692
未払法人税等	35,104	271,329
預り金	48,243	49,535
その他	49,135	57,772
流動負債合計	2,746,198	962,316
固定負債		
社債	20,000	-
長期借入金	725,668	-
リース債務	1,808,038	2,492,308
退職給付に係る負債	5,387	2,632
資産除去債務	200,547	28,663
長期預り敷金	122,063	139,161
その他	48,335	13,344
固定負債合計	2,930,041	2,676,110
負債合計	5,676,239	3,638,426

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	304,375	304,375
資本剰余金	254,375	254,375
利益剰余金	1,503,530	1,059,536
自己株式	123,667	123,667
株主資本合計	1,068,447	1,494,619
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	2,567	2,376
その他の包括利益累計額合計	2,567	2,376
新株予約権	1,232	1,232
純資産合計	1,064,647	1,498,227
負債純資産合計	4,611,592	5,136,654

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
営業収入	5,901,756	4,396,376
営業原価	5,461,019	4,195,502
営業総利益	440,737	200,874
販売費及び一般管理費	897,390	679,527
営業損失()	456,652	478,653
営業外収益		
受取利息及び配当金	127	4
助成金収入	1,106	150
受取手数料	991	18,711
受取保険金	55	92
雑収入	936	5,657
営業外収益合計	3,218	24,616
営業外費用		
支払利息	32,299	53,314
雑損失	1,000	3,528
営業外費用合計	33,299	56,842
経常損失()	486,733	510,879
特別利益		
事業分離における移転利益	-	3,381,060
特別利益合計	-	3,381,060
特別損失		
減損損失	55,069	-
固定資産除却損	1,843	-
損害賠償金	-	5,692
出資金評価損	-	7,951
その他	1,746	-
特別損失合計	58,660	13,643
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	545,394	2,856,536
法人税、住民税及び事業税	9,700	287,957
法人税等調整額	438,030	5,512
法人税等合計	447,730	293,469
四半期純利益又は四半期純損失()	993,124	2,563,067
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	993,124	2,563,067

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	993,124	2,563,067
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	33	191
その他の包括利益合計	33	191
四半期包括利益	993,090	2,562,875
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	993,090	2,562,875
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	65,460千円	189,865千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間において、平成28年6月1日の事業分離により、事業分離における移転利益3,381,060千円を計上しております。これに伴う影響で、第3四半期連結会計期間末における利益剰余金が1,059,536千円になっております。

(セグメント情報等)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他(注)	合計
	ケアセンター事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	5,808,972	5,808,972	92,784	5,901,756
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	249,076	249,076
計	5,808,972	5,808,972	341,860	6,150,833
セグメント損失()	414,025	414,025	42,626	456,652

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業及び介護関連用品販売事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	414,025
「その他」の区分の損失	42,626
四半期連結損益計算書の営業損失	456,652

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

介護事業セグメントにおいて、閉鎖及び業績が低迷しているデイサービスセンター14箇所について固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において55,069千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日至平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		その他（注）	合計
	ケアセンター事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	4,275,659	4,275,659	120,717	4,396,376
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	256,804	256,804
計	4,275,659	4,275,659	377,521	4,653,181
セグメント利益又は損失（ ）	482,578	482,578	4,329	478,249

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業及び介護関連用品販売事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	482,578
「その他」の区分の利益	4,329
「報告セグメント」及び「その他」間の取引消去	404
四半期連結損益計算書の営業損失	478,653

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれんの発生益）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、「介護事業」のセグメントに含まれていた単独通所介護事業を吸収分割により承継会社に承継したことにより、同セグメントの資産が993百万円減少しております。

5. 報告セグメントの変更等に関する事項

セグメントの区分の変更

第1四半期連結会計期間から、報告セグメントに含まれていた「給食事業」について量的な重要性が減少したため、その他に含めて記載する方法に変更しております。

これにより報告セグメントの売上高が344,897千円、利益が8,002千円それぞれ減少しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

セグメントの名称の変更

第2四半期連結会計期間より、従来「介護事業」と表記していた報告セグメントは、「ケアセンター事業」に名称を変更しております。なお、報告セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

これに伴い前第3四半期連結累計期間につきましても、同様に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	90円70銭	234円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	993,124	2,563,067
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	993,124	2,563,067
普通株式の期中平均株式数(株)	10,950,042	10,950,132
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、及び1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年1月24日開催の当社臨時株主総会において、会社法第447条第1項の規定に基づき以下のとおり資本金の額を減少させることを決議いたしました。

1. 減資の目的

当社の業容及び損益状態の状況を踏まえ、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を維持するとともに、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図るものであります。

2. 減少する資本金の額

資本金の額を204,375,000円減少させ、100,000,000円といたします。

3. 資本金の額の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額204,375,000円の全額をその他資本剰余金に振替えることといたします。

4. 資本金の額の減少が効力を生ずる日

平成29年3月2日を予定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月10日

株式会社やまねメディカル

取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員 公認会計士 茂木秀俊 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中康之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまねメディカルの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やまねメディカル及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されている通り、会社は、平成29年1月24日開催の臨時株主総会において、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させることを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成28年2月15日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成28年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。